

大館市適正入札・契約推進委員会

令和7年度 第1回定例会議事録（概要）

- 日 時：令和7年6月24日（火）15時00分～16時10分
- 場 所：大館市役所本庁舎 会議室402
- 出席委員：佐藤 英夫 （委員長／税理士）
齊藤 留美子 （関係業界代表／建築士）
熊谷 克史 （弁護士）
佐藤 伸雄 （学識経験者）
北林 武彦 （内部委員／大館市副市長）
伊藤 良晋 （内部委員／大館市総務部長）

■ はじめに（略）

1. 開会

委員長： 本日は、大館市適正入札・契約推進委員会の令和7年度 第1回目の定例会を招集したところ、皆様のご出席をいただき感謝申し上げます。
それでは、これから要綱第5条に基づく定例会議を開催します。
本日の委員の出席状況について、事務局から報告を求めます。

事務局： 本日は、委員6名全員の出席をいただいておりますので、過半数に達していることを報告いたします。

委員長： 事務局からの報告のとおり、委員定数6名全員の方が出席し、過半数に達しておりますので会議を開会いたします。
本日の会議は、要綱第2条及び第5条に規定する定例会議であります。

2. 公開の可否について

委員長： 定例会議につきましては、要綱第5条第6項に「原則的に公開とする」とありますが、本日の定例会について公開とするか、委員の皆様のご意見を伺います。

（公開することについて、反対意見なし）

委員長： 特段、異議がないようですので、本日の定例会を公開と決定します。なお、委員各位の自由な討論を保障するため、非公開とする場合には傍聴者にご遠慮願うこともありますので、あらかじめお断りいたします。また、定例会の内容については、ホームページを通じて会議の概要を公表しますので、ご承知置き願います。

3. 審査

① 入札・契約の運用状況について

委員長：これから審議に入ります。初めに、要綱第2条第1号に規定する「市の発注に係る入札・契約の運用状況」について事務局より報告を受けます。

事務局：お手元の資料1「業種別入札方式別発注総括表」をもとに、令和6年度下半期の状況についてご説明いたします。

業種別として、「建設工事」ほか計4つに分類し、随意契約については予定価格が250万円を超える契約のみを掲載しております。また、「物品調達」及び「役務提供」の単価契約については、普通契約と分けて記載しております。普通契約の落札率は契約金額の合計を予定価格の合計で除した全体落札率、単価契約の落札率は落札率の合計を件数で除した平均落札率としております。

それでは、業種別に状況をご説明いたします。説明時の金額は、端数を切り捨てた数字とさせていただきます。

- 最初に建設工事ですが、条件付き一般競争入札は9回執行しており、件数は30件、契約金額は8億1,585万円となっております。随意契約は8件、6,945万円で、前年同期と比べ、件数、契約額とも減少しております。

建設工事全体では、件数で39件減少の39件、契約金額では8億4,684万円減少し、8億9,455万円となっております。前年同期に、本庁舎外構工事の発注があったこと、災害復旧工事の発注が多かったことなどが、その主な要因となっております。落札率については、前年同期比0.8ポイント減少し、98.3%となっております。

- 次に、測量及び建設コンサルタント等業務についてであります。前年同期比で、件数が3件減少の11件、契約金額でも2,452万円減少し8,234万円となっております。前年同期に、大館市景観計画策定支援業務など、各種施策に係る発注があったことによるものです。落札率は、4.4ポイント減少し87.3%となっております。

- 次の物品調達であります。発注件数が前年同期比で6件増加の30件、契約金額も5,068万円増加し9,139万円となっております。その主な要因は、前年同期と比較して、市立総合病院で医療機器類の発注が多かったことによるものであります。落札率については、普通契約で5.2ポイント減少し93.0%、単価契約では6.8ポイント増加し87.4%となっております。

- 次に、役務提供であります。発注件数が4件増加の41件、契約金額では8,209万円減少し6億5,719万円となっております。件数が増加したのに対し契約金額が減少しておりますが、その主な要因は、昨年同期に本庁舎清掃業務や施設浄化槽維持管理業務など、長期に及ぶ契約案件があったことによるものであります。落札率については、普通契約で前年同期と同じ99.5%、単価契約では17.3ポイント減少の81.4%となっております。

- 以上、令和6年度下半期の総件数は121件となり、前年同期比で32件の減少となっております。また、単価契約を除く契約金額の総合計は17億2,548万円で、9億274万円の減少となっております。

なお、令和6年度下半期の落札率については、普通契約は前年同期から0.9ポイント減少し97.9%、単価契約では5.2ポイント減少し84.4%となっております。

令和6年度下半期の入札・契約の運用状況についての説明は以上であります。

なお、この総括表に記載されているもの全ての詳細な状況につきましては、お手元の資料2「業種別入札方式別発注一覧表」に記載しておりますのでご参照願います。

委員長： ただいま説明がありました「市の発注に係る入札・契約の運用状況の報告」について、何かご質問、ご意見はございますか。

委員A： 随契理由の第7号「時価に比して著しく有利な価格で契約できる見込みのあるとき」を適用した車両のリース契約についてですが、これはどのような内容の契約だったのでしょうか。

事務局： この契約は、これまでリースで使用していた車両を引き続きリースしたものでありますが、同種の車両を新たにリースし直すよりも安価に契約できることから、当該車両を所有している1者と随意契約を締結したものとなります。

委員A： これまでのリース契約を更新したということでしょうか。

事務局： そのとおりであります。

委員B： 条件付き一般競争入札で入札参加者が2者の案件において、落札率が100%となった理由は何でしょうか。

事務局： 当該案件に対する回答ではありませんが、このようなケースの場合、入札した2者のうち1者が辞退もしくは予定価格を超過し、残る1者が予定価格と同額で落札した場合などが考えられます。

委員A： 「ダンプトラック賃貸借」は入札参加者が3者で落札率が100%ですが、同様の理由でしょうか。

事務局： この案件においては、入札参加者のうち1者が辞退、1者が予定価格を超過し、残る1者が予定価格と同額で落札したものです。

委員A： 落札者が市内業者であるのに、一覧表の「市内業者」の項目に印がついていない案件がありますが、理由は何でしょうか。

事務局： 「市内業者」欄は入札参加条件の地域要件を示したもので、市内業者のみを対象とした案件に印がついています。ご指摘の案件は地域要件を「東北6県内」としたものであるため一覧表に印がついておりませんが、結果として落札したのが市内業者であったケースとなります。

委員A： 物品調達の入札案件のうち「蓄熱暖房機」についてですが、落札率が 52.9%と極端に低いのはどのような理由でしょうか。また、最低制限価格を下回ってはいないのでしょうか。

事務局： まず、物品調達においては最低制限価格制度の対象外となりますので、入札は適正に執行されております。また、落札率が低い理由としては、予算要求時の参考見積が高かったことや、参考見積業者と落札者が別の事業者であったことなどが想定され、結果このような低い落札率となったと考えられます。

委員B： 賃貸借の入札案件のうち「3階フルカラーデジタル複合機賃貸借」についても 46.0%と低い落札率ですが、こちらも同様の理由でしょうか。

事務局： こちらの賃貸借案件においても、同様の理由であると考えられます。

委員C： 先ほどの「蓄熱暖房機」と比較して、同ページの「蓄熱暖房機その2」は 97.5%と高い落札率ですが、これはどのような理由でしょうか。

事務局： 先の案件については暖房機 18 台の購入、その2については2台の購入であることや、購入した暖房機の容量の違いなどが影響し、落札率の差として現れていると考えられます。

※内部委員からの補足説明あり

委員B： フォーム印刷の指名競争入札においても3者が参加して落札率が 100%ですが、予定価格を事前公表していない案件でこのような結果になった理由は何でしょうか。

事務局： 2者が予定価格を超過し、1者が予定価格と同額で落札したものでありますが、フォーム印刷では1枚あたりの単価がほぼ決まっているため、その単価に数量を乗算することで予定価格と同額の落札となる場合があります。

委員B： 2者は値上げをしたが、従前どおりの価格で入札した1者が落札したということでしょうか。

事務局： そのようなことが想定されます。

委員D： 建設工事の入札案件のうち、橋梁補修工事2件及び機械器具設置工事2件について、入札参加者が1者となっておりますが、特殊な工法を用いた工事であるなど、何か理由はあるのでしょうか。

事務局： 橋梁補修工事については、ここ数年の状況を見ると同一の1者のみの入札となった案件が多く、まれに参加者が2者となった場合でも同一業者が落札したケースが多く見受けられます。他の業者が施工可能かは分かりかねますが、入札に参加していないのが実情です。

機械器具設置工事については、特殊な工事というわけではありませんが、今回の案件においては入札参加者が1者のみだったということです。

建設工事の入札は電子入札による条件付き一般競争入札となっておりますので、いずれの案件も入札参加者が1者のみでも入札を執行し、落札に至っております。

委員C： 役務提供の「除排雪業務」について、複数単価で参加業者が79者、落札率が 100%となっておりますが、どのような形で契約したのでしょうか。

事務局： 除排雪業務においては、気象条件等による対応状況に不確定要素があり作業量の予測ができないため、発注課で各作業についての単価を積算し、その単価をもって79者全てと随意契約をしております。その契約の性質上、落札率が100%となります。

委員C： 廃業などにより業者が減少しているのではないかと思います。最近の状況として、除雪業者は足りているのでしょうか。

事務局： 例年他業種の業者が新たに登録しておりますが、実際に作業するオペレーターが足りているかという点、かなり厳しいのが実情です。

委員C： 契約金額は、大雪だった場合や、逆に積雪が少なかった場合はどうなるのでしょうか。

事務局： 除排雪業務は単価契約であり、契約金額として表示したものは当初の執行見込額であるため、積雪状況によって不足が生じた場合は補正予算により対応することになります。

※内部委員からの補足説明あり

委員A： 役務提供の入札案件にも除排雪業務が3件あり、いずれも3者が参加して落札率が100%ですが、これも同様の理由なのでしょうか。

事務局： これらは2者が予定価格を超過し、残る1者が予定価格と同額で落札したのとなります。落札者は予算要求時に参考見積を徴取した業者ではないかと思われそうですが、近年は参考見積の時点で既にぎりぎりの金額で見積もられ、参考見積業者が予定価格と同額で落札するケースが見受けられます。

委員A： 役務提供の随意契約案件のうち、システム保守に関する契約についてですが、以前、庁舎内システム関係の契約額が適切であるかどうか調査すると伺っていましたが、その後の経過はどうなっていますか。

事務局： 担当部署において、システム関係業務の見積金額の適正さを検証するための業務を公募型プロポーザルにより募集しましたが、手を挙げる業者がおりませんでした。全国的に見ると同様の検証業務を請け負うことが出来る業者はおりますが、高額な費用を要するため、本市の規模でどこまで調査をするべきなのか、継続して検討中であると伺っております。

※内部委員からの補足説明あり

委員B： 建設工事の随意契約案件のうち「大館駅インランドデポ先行事業用地整備工事」について、随契理由が5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）となっておりますが、事業用地の整備工事で急を要する理由を教えてください。

事務局： この案件はインランドデポの事業用地の近くにある土地において、先行事業を行うということが国から認可され、令和6年12月議会の追加補正で予算化したものでありますが、競争入札に付すと年度末までの完成が困難となり、令和7年4月開始予定のインランドデポ事業用地の整備工事開始に間に合わなくなるため、随意契約としたものであります。

委員長： 他にご意見ございませんか。

（他に意見等なし）

委員長： なければ、市の発注に係る入札・契約の運用状況についての審査を終了いたします。

② 抽出事案について

委員長： 次の審査事項に移ります。本委員会要綱第2条第2号の規定により、「市の締結した契約のうち、委員会が抽出したのものに関し、参加資格の設定の理由及び経緯並びに指名競争入札に係る指名の理由及び経緯等について」の審査を行います。

要綱第6条の規定により、この抽出は「抽出委員」に委任し、あらかじめ選んでおります。運営要領第3条第2項の規定により、事務局の説明に先立ち、抽出委員から「抽出結果」の報告及び確認をお願いします。

抽出委員： それでは、審査に入る前に「抽出結果」について報告しますので、ご確認をお願いいたします。資料3をご覧ください。

【建設工事】と【測量及び建設コンサルタント等業務】については、電子入札で執行していることから、条件付き一般競争入札の案件から抽出しております。【物品調達】と【役務提供】については公募型指名競争入札の案件から抽出しております。

◎ 条件付き一般競争入札

① 建設工事 【大館市公共下水道工事（台野道上工区その1）】

市長事務部局が発注した30件の中から、予定価格が最も高い「大館市公共下水道工事（台野道上工区その1）」を選んでおります。

② 測量及び建設コンサルタント等業務【大館駅インランドデポ整備予定地地質調査業務】

市長事務部局が発注した10件の中から、市民からの関心の高い「大館駅インランドデポ整備予定地地質調査業務」を選んでおります。

◎ 公募型指名競争入札

① 物品調達 【蓄熱暖房機】

市長事務部局が発注した普通契約9件の中から、予定価格が最も高い「蓄熱暖房機」を選んでおります。

② 役務提供 【外川原字小杉沢地区 間伐業務】

市長事務部局が発注した普通契約15件の中から、予定価格が最も高い「外川原字小杉沢地区 間伐業務」を選んでおります。

◎ 随意契約

① 役務提供 【大館市西地域道路等包括管理業務】

市長事務部局が発注した案件で、予定価格が最も高い「大館市西地域道路等包括管理業務」を選んでおります。

委員長： 「抽出の結果」について皆様の確認をお願いいたします。

(意見等なし)

委員長： 引き続き、事務局から「抽出事案」について一括して説明を受けます。

事務局： それでは、資料3により説明いたします。

- 最初に、条件付き一般競争入札で発注しました「**大館市公共下水道工事（台野道上工区 その1）**」であります。釈迦内台野道上地内において、下水道1444.3mを整備するものであります。入札参加資格としては、「土木一式A級」に登録があること、「市内に本社・本店等主たる営業所」を有すること、監理技術者として「1級土木施工管理技士」又は「1級建設機械施工管理技士」ほか、建設業法に基づく技術者を配置できることを条件に、これらの条件を満たす2者による特定建設工事共同企業体の参加も可としております。この入札には、特定建設工事共同企業体1者が参加を申し込んでおり、電子入札を実施した結果、その者を落札者として決定しております。落札率は99.9%となっております。
- 次に、測量及び建設コンサルタント等業務からは、同じく条件付き一般競争入札で発注した「**大館駅インランドデポ整備予定地地質調査業務**」であります。大館駅インランドデポ整備予定地における、機械ボーリング及びサウンディング等による地質調査を行うものであります。入札参加資格としては、「地質調査業務」に登録があること、「秋田県内に本社・本店等主たる営業所」を有し、その営業所が登録されていること、監理技術者及び照査技術者として、「地質調査技士又は同等以上の資格を有する者」を配置できることなどを条件としております。この入札には、11者が参加を申し込んでおり、電子入札を実施した結果、落札者1者を決定しております。落札率は89.9%となっております。
- 続いて、物品調達「**蓄熱暖房機**」についてであります。こちらは「大館市ケアハウスほうおう」の老朽化した蓄熱暖房機18台を更新するものであります。入札参加資格としては、「冷暖房類」を取り扱い品目として登録していること、「市内に本社又は支店等の営業所」を有していることなどを条件としております。この入札には2者が参加申込みをし、同じく2者を指名し入札を執行しております。その結果、当該2者から落札者1者を決定しております。落札率は52.9%となっております。
- 続いて、役務提供「**外川原字小杉沢地区 間伐業務**」であります。大館市森林経営計画に基づき、外川原小杉沢地区18.11haの間伐を行うものであります。入札参加資格として、役務提供の「森林造成」に登録していること、「市内に本社又は支店等の営業所」を有していること、業務管理責任者として、チェーンソー作業従事者特別教育を受けた者を配置することなどを求めています。この条件で公募したところ、2者が参加申込みをし、同じく2者を指名し入札を執行しております。その結果、当該2者から落札者1者を決定しております。落札率は97.6%となっております。
- 最後に、随意契約の案件です。土木課が発注した「**大館市西地域道路等包括管理業務**」であります。この案件は、田代地域及び下川沿地区一帯の市が管理する道路、道路附属物及び河川の維持作業を行うものであります。公募型プロポーザルにより最優秀提案者を決定、その者を相手方として随意契約をしたものであります。契約にあたっては、地方自

治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号、いわゆる「特命随契」の規定に基づき、相手側から見積書を徴し、契約に至っております。落札率は 99.9%となっております。

委員長： ただいま説明がありました「抽出事案」について、皆様からのご意見をいただきたいと思っております。何かご質問、ご意見はございませんか。

委員 D： ただいま説明のあった「大館駅インランドデポ整備予定地地質調査業務」に関連して、先ほどの質疑応答でも話題にあがった「大館駅インランドデポ先行事業用地整備工事」は、どのような内容の工事だったのでしょうか。

事務局： インランドデポの本稼働に先駆けて、先行事業（プレデポ）実施のための用地を整地したものであり、当該地へのコンテナ搬入などを可能にしております。

※内部委員からの補足説明あり

委員 A： 「大館市西地域道路等包括管理業務」は、プロポーザルの提案内容が最も優れていたものが採択されたと思っておりますが、契約金額はその提案内容に応じた金額となっているのでしょうか。

事務局： 道路や河川の維持、除草などの複数の業務についての提案内容のほか、それらの金額についても審査項目に含まれておりますが、共同企業体の提案した内容が適していると判断されたため、契約の候補者として採択されたと伺っております。

委員 A： プロポーザルの審査には外部委員も含まれていたのでしょうか。

事務局： そう伺っております。

委員 A： 包括管理業務については過去に検証を行っていますが、実施してみないとどうなるか分からないところもありますので、市が適正に管理していくようお願いしたいと思っております。

委員長： 他に何かご意見ございませんか。

(他に意見等なし)

委員長： なければ、抽出事案についての審査を終了いたします。

③ 指名停止等の運用状況について

委員長： 続きまして、要綱第 2 条第 1 号及び同運営要領第 2 の規定に従い「指名停止等の運用状況」について事務局から報告を受けます。

事務局： それでは、資料 4 により令和 6 年度下半期の指名停止等の運用状況についてご説明いたします。令和 6 年度下半期においては、1 件 1 者の指名停止措置を行っております。

パナソニック E W エンジニアリング株式会社ですが、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していたほか、資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者として配置したとして、建設業法違反により、令和 7 年 1 月 31 日に近畿地方整備局長よ

り営業停止処分及び指示処分を受けております。このことが、本市指名停止要綱の規定による、「建設業法違反」に該当するものとして、要綱の基準のとおり2か月の指名停止措置としたものであります。

以上が、令和6年度下半期における指名停止の運用状況であります。

委員長： ただいまの事務局の説明について、質問を含め、委員の皆様の審査をお願いいたします。
(意見等なし)

委員長： なければ、指名停止等の運用状況についての審査を終了いたします。

④ その他

委員長： 引き続き、事務局から「その他」の案件について説明を受けます。

事務局： 資料5「低入札価格調査制度」の事案についてであります。この制度の対象は総合評価方式を採用した案件のみとされたところであり、令和6年度下半期において該当となる案件はありません。

続きまして「その他」の2件目です。「令和6年度 工事検査結果調書」についてであります。昨年度1年間の工事検査に関する報告で、入札等により契約した130万円を超える工事検査結果について取りまとめたものです。

昨年度の検査件数の合計は178件で、前年度に比べ12件の減少となっておりますが、契約金額では59億1,432万円で、23億2,670万円の増額となっております。これは、令和5年度から続いていた「大館市消防署 北分署新築工事」や「地域救急救命センター 増築等整備工事」などの大型案件が完了し、検査したことによるものです。

完工高を担当部課別に見ますと、総務部総務課、比内総合支所、消防本部消防総務課、総合病院経営企画課で大きく増加しており、建設部土木課と産業部農政課はほぼ前年度と変わらない状況となりました。

詳細は一覧となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

「その他」についての説明は以上でございます。

委員長： 本日の案件については以上でございますが、要綱の運営要領第2の第2項には「市が実施している入札・契約制度の状況について報告するものとする」とありますし、入札・契約制度全般にわたって意見を述べることもできます。委員の皆さんから何かご意見、ご質問はありますか。

(意見等なし)

4. 閉会

委員長： なければ、本日の議事につきましては、これをもって終了といたします。